

# 建設業法・雇用改善法等にもとづく届出書 (変更届)

## (再下請負通知書)

直近上位の  
 注文者名 大坪電気株式会社 殿  
 現場代理人名 \_\_\_\_\_ [報告下請負業者]  
 (所長名) \_\_\_\_\_ 殿 (2次)

元 請	
確認欄	

住所 \_\_\_\_\_  
 TEL \_\_\_\_\_  
 FAX \_\_\_\_\_  
 会社名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_

元請作業所名称

### [ 自 社 に 関 す る 事 項 ]

工 事 名 称			
工事内容			
工 期		注文者との契約日	
建設業 の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可 (更新) 年月日
監 督 員 名	安全衛生責任者名		
	権限及び意見申し出方法		安全衛生推進者名
現場代理人名	雇用管理責任者名		
	権限及び意見申し出方法		専 門 技 術 者 名
主任技術者名	資 格 内 容		
	資格内容		担当工事内容
就 労 予 定 人 数			

#### [記入要領]

- 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。  
(三次は二次に、二次は一次に、一次は元請にと、それぞれが上位の業者に順次再下請通知書を提出する。)
- 再下請契約がある場合は<再下請関係>欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類(金額の記載は不要)の写しを提出する。なお、再下請が複数ある場合は、<再下請関係>欄をコピーして使用する。  
契約書・注文書・請書等 下請基本契約書
- 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに様式2-2により下請負業者編成表を作成の上、元請に届け出ること。
- 監督員名は当該再下請させる工事を監督する者の氏名を記載すること。
- 就労予定人数は、常時就労予定の人数を記入すること。
- この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

## [ 再下請負関係 ]

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告します。

会 社 名			代表者名		
住 所	〒 _____				
電話番号	_____				
工 事 名 称	_____				
工事内容	_____				
工 期			注文者との契約日		
建設業 の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可 (更新) 年月日	
現場代理人名	安全衛生責任者名				
	権限及び意見申し出方法		安全衛生推進者名		
主任技術者名	雇用管理責任者名				
	資格内容		専 門 技 術 者 名		
			資 格 内 容		
			担当工事内容		
上乗保険加入状況			就 労 予 定 人 数		

#### [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに 印を付すこと。  
(専任を必要とする工事は建設業法第26条第3項及び施工令第27条による)
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)  
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)

経験年数による場合  
 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験  
 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験  
 3) その他 10年以上の実務経験

資格等による場合  
 1) 建設業法 「技術検定」  
 2) 建築士法 「建築士試験」  
 3) 技術士法 「技術士試験」  
 4) 電気工事士法 「電気工事士試験」  
 5) 電気事業法 「電気主任技術者国家試験」  
 6) 消防法 「消防設備士試験」  
 7) 職業能力開発促進法 「技能検定」